

令和5年度第1回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和5年5月23日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■日 時 令和5年5月23日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所 208会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	荘司 輝昭
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	岡田 有子
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹、小林 理哉
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	川野 和也、菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	大友 正樹、荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	乙幡 直樹
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

保健医療担当部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	村上 満生
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一
高齢福祉課在宅支援係	黒瀬 里沙
高齢福祉課在宅支援係	高田 典子

- 高齡福祉課長 定刻となりましたので開始させていただきます。
高齡福祉課長です。よろしくお願いします。
本日は、足元の非常に悪い中、お集まりいただき本当にありがとうございます。
包括支援センター、福祉相談センターにつきましては、相談件数も増えているところもあり、多岐にわたる相談をお受けして大変なご苦勞をされているかと思えますけれども、こういったいろんな職種の方が集まる会議というのは貴重な会議になりますので、そういったところでいろんな意見を出し合っていたらいい、有意義な場にしていただければと思います。
私のほうからは以上です。
本日、福祉総務課長が別の会議がある関係で遅れております。
あと、福祉保健部長、保健医療担当部長も別の会議がありまして遅れてこちらのほうに参加ということになっております。
次に、新任の委員の方に委嘱状をお渡しさせていただきたいと思えます。両部長がいない関係で、私のほうでお渡しさせていただきますのでよろしくお願いします。
A委員さま、立川市地域包括支援センター運営協議会委員を委嘱します。
令和5年4月1日立川市長清水庄平。
よろしくお願いします。
- 事務局 ではA委員のほうから一言ごあいさつをいただければと思います。
- A委員 今、ご紹介にあずかりましたAでございます。民生委員のほうをやっております、第5地区の会長をやっております。
こういう席は初めてみたいなものなので、新人なので、どうぞお手柔らかにお願いします。ありがとうございます。
- 高齡福祉課長 引き続き会長に進行のほうをよろしくお願いします。

会長

今日もよろしくお願いをいたします。

次第の1番、2番が終わったところでございます。

本運営協議会の成立要件の確認をさせていただきます。9名の委員のうち8名が出席でございますので、この運営協議会は成立いたしております。

それでは、次第の3番、前回の議事録の確認でございます。事務局から何かご説明はございますか。

事務局

ありがとうございます。本日、令和4年度第6回の地域包括支援センター運営協議会議事録でございますが、保健医療担当部長の発言について一部修正がございますので、修正した上でホームページに掲載したいと思っております。

よろしくお願いをいたします。

会長

委員の皆さんは事前に見ていただいていると思いますが、他にご発言はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本運営協議会終了と同時に、この議事録を確定とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

次第の4の(1)でございます。第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

それでは資料2と机上配布をさせていただきました、介護計画改定事前調査報告書をご用意ください。

現在、介護保険運営協議会を中心としまして、この地域包括支援センター運営協議会と在宅医療・介護連携推進協議会と三位一体となりまして、次期の計画作成をしているところでございます。

前回の運営協議会の中で、事前調査の項目について皆さまにお諮りさせていただいて、今回アンケート結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。

報告書概要版(案)というものは全ての調査項目が載っているものになります。資料2は、コンサルティング会社が立川市の地域課題ということで取りまとめていただいたものになります。

す。

本日は、こちらの資料2を中心にご説明させていただきながら、この2つの資料を活用し、皆様は、次期計画についてご意見、ご質問をいただきたいかということをご説明させていただきます。また、本日の追加資料として、高齢福祉課のメールアドレスのメモもご用意しておりますので、ご意見・ご質問があれば、6月15日までに高齢福祉課事務局宛てにご意見をいただければと思います。

B委員につきましては、お電話をいただければ私どもで聞き取りに伺わせていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

では、資料2の1ページ目をご覧ください。「転倒に対する不安」について、「転倒の不安が大きくなっている」という調査結果になっています。

2ページ目です。外出の回数ですが、「外出の機会が減っている」となっています。

そして3番目、「食事を共にする機会」ですけれども、こちらの機会も減っている。3ページ目の趣味があるか。「趣味のない人が増加している」そして5番目、生きがいがあるか。「生きがいがあるという方が減少している」というような調査結果になっております。

一方で、報告書の概要版ですが、12ページです。こちらに外出の回数が減っている理由として、「一番は足腰などの痛み」と書かれております。

【恐らく外出の機会が減っていて、転倒に対する不安が大きくて、趣味がなくて、生きがいがあると感じなくて、食事を共にする機会が減っている原因】の一つに、こういった【足腰の痛み】などがあるであろうというように見てとれます。高齢者の状況がこのような状況になっている中、今後、地域包括支援センター・福祉相談センター・高齢福祉課を含めてどのような市民に対する取り組みが必要なのかということをご意見で上げていただくと、非常にありがたいと思っております。

高齢福祉課では、以前からご説明のとおり【0次予防】の取り組みを行ってまいりたいと思っております。年を取れば痛いところは幾つか出てくるとか、そんなことがあると思いま

す。転倒の不安があると思いますけれども、それでも地域に出ていっていただいて、活発に活動ができるような取り組み、仕掛け、どのようなものが必要なのか、そう考えております。

ただ、それは私たちがそう考えているだけであって、実は市民の皆さまはそういうことは望んでいないとか、そういったことを市民委員の皆さまも身近で皆さまの声を聞いていると思いますし、民生委員の皆さまも地域を回られて聞いていらっしゃると思いますし、医療関係の皆さまも患者さんから聞いている、介護関係の皆さまも日常業務の中で実際に高齢者の方と接していますので、市民がどのようなことを望んでいるのかということ計画に上げていきたいと思っております。

資料2と調査結果概要版を、このような使い方をしていただき、計画策定についてのご意見を、メールや郵便、ヒアリングも致しますので、お願いいたします。

本日、ご意見、ご提案があればよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。ということで後日ご提出をいただくということではございますが、今日のうちにちょっとおきたいということがございましたら、B委員お願いいたします。

B委員

すいません、前回の資料を見まして、今回の資料を見まして、これはすごくいいことが書いてあるのですけれども、男女の比率、男性と女性の比率がどうなっているのか、極端に、今説明を受けたように、あちこちに痛みがあるという、これは女性が多いのか男性が多いのかということ、アンケートで出ているのか、出ていないのか。

そここのところが分かれば、男性のほうはあんまり外に出ていないよと、足腰が弱っているよと。じゃあ、そうするといろいろな形で改善の仕方が、男の人はこういうことやろうとか、女性はこういうことをしたほうがいいんじゃないかとかいう具体案が出てくるので、これだと全般的に大ざっぱとは言わないですが、もうちょっときめ細かくなれば、われわれ市民のサービスにもっと特化していけるのかなと思っておりますので、そここのところが分かれば、もし分からなかったら、分からないでいいんで

すけれども、これで何か参考があればいいなと思ってお聞きしたいなと思いました。

事務局 ありがとうございます。報告書にはそこまで細かく載せておりませんが、恐らく、データ分析はできると思いますので、またこれは持ち帰りまして分析してまいります。
 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。
 今、性別でご指摘をいただきました。高齢者といっても年齢が後期高齢かということ、そういったものもクロス集計でもし出せるならば頂きたいと思います。何歳以上になると危険率が高いのかというところです。すいません。
 では、C委員お願いします。

C委員 いや、今、B委員とか会長が言われたことは本当に大事で最初に男女比と年齢別構成別書いてありますので、多分これは市からの区分けの最初の取っかかりで正直言って薄かったのではないのかなと、そこまで判断できれば、ここの段階で業者はそんな難しいことではないんです、これは、データを集める段階で。ただ、エクセルを1個ずらせばいいだけですから、すぐ業者に言えば多分出てくると思いますので、お願いいたします。

事務局 分かりました。

C委員 そんな難しいことではなくて、でも一番大事なことなんです。

介護保険課長 じゃあ、私のほうで補足。

会長 介護保険課長。

介護保険課長 介護保険課長です。ちょっと補足をさせていただきます。
 今回会場でお配りをしておりますけれども、このデータのクロス集計としては、男女別・世帯別・地域別・年齢別とござい

ます。

それを全て設問にデータを載せると600ページ以上になってしまっていて、介護保険運営協議のほうで、もう少し工夫をしたような形で、この設問に対しては地域別で有意な差があるのでお示しすると、そういうような形でもう一回検討してくださいというふうに言われておりますので、今回は概要版という形でお示しさせていただきました。

また、介護保険運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、この協議会の議論の中でこういうデータを出してくださいというようなご要望があれば柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

C委員、マイクが切れましたね……

C委員 今、そうですね。

しゃべるなってことですかね。介護保険課長、今おっしゃったことで一つお聞きしたいんですけれども、世帯別の中で、例えばその世帯が独居であるとか、高齢者だけとか、あるいは多角的な年齢層があるとか、そういうことは分かったりしますか。

介護保険課長 はい、分かります。

C委員 そうしたら、もっと細かくできますし、それこそこちらに書いてあるような孤独死予防も含めてできるというデータですね、これ。

介護保険課長 そうです。

C委員 非常に素晴らしいものです。そうしたら、それぞれの個別に応じたデータを出してくれれば、全部いっぺんに、皆さん600ページを読む人は多分いないと思うので、その部署同士で出し

ていただければ一番ありがたいのではないかなということ
と、それはこちらから要望すればすぐ出してもらえるというこ
とですよ。

介護保険課長 すぐには分からないかもしれません……

C委員 もちろん。

介護保険課長 それは可能です。できれば設問を示していただければ、年齢
別・世帯別というのは出せると思います。

特に介護保険運営協議会で言われたのは、85歳以上になると
要介護認定率が上がってきますので、単に年齢別、5歳刻みで
見せるのではなくて、グルーピングして、例えば65から74、75
から85、85以上という形でグルーピングした上で載せたほうが
より分かりやすいんじゃないかというような指摘もいただいて
おりますので、今後検討してまいります。

会長 ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。よろしいですか。それ
では改めて皆さんにお時間をつくっていただいて読み込んでい
ただいて、今のようなご質問を頂戴できればと思っております。
よろしく願いいたします。

質問と私は言いましたけれども、質問だけじゃないですね、
意見とか改善提案とか、ありとあらゆることで結構でございま
す。よろしく願いいたします。

それでは次へ進みます。4の(2)、地域支援ネットワーク
図・循環図についてでございます。事務局からご説明をお願い
いたします。

事務局 続きまして、資料3をご用意ください。

「立川市地域包括支援ネットワーク・循環図」につきまして
は、何度もご説明しておりますが、「令和5年度版」というこ
とで新しくなりましたので、改めてご報告いたします。

基本的な3層構造は変わりありません。一番下の第3層の個
別ケースから第2層の地域包括支援センターを中心とした第2

層に地域課題が上がっていくところも変わりございません。

各層において、いろいろな地域課題が出ますので、その課題について17あるどの会議体で協議・検討を行う必要があるのか、抽出された地域課題を振り分ける機能が必要であると考えました。そこで、地域包括支援センター長会議に、「振り分け機能」を付与いたしました。

2つ目としましては、右側のところ、「(仮)持続可能な介護保険事業のあり方検討委員会」を加えました。

こちらは、元々は訪問介護事業者連絡会の幹事会の中から、「ヘルパーの人材不足」ということから立ち上がった会議体でございます。

当初は介護保険課・高齢福祉課・訪問介護事業者連絡会の幹事の代表、そして基幹型地域包括支援センターで【ヘルパーの人材確保・育成】について検討しておりましたが、ケアマネジャー不足や民生委員の欠員の課題がありますので、介護保険事業にかかわらず、【高齢者福祉に関わる全ての人材確保・人材育成】において検討が必要とされていると考え、取り組みが始まったばかりでございます。令和5年度は準備期間、令和6年度には検討委員会の立ち上げできればと考えております。検討委員会委員には、訪問介護事業者以外にも、ネットワーク図にあります事業者連絡会の代表にも参画いただくことを考えております。

次ページ以降は会議体の設置目的を整理したものになります。

当地域包括支援センター運営協議会は2番目に位置しております。地域包括支援センターの行う業務内容やその評価、その他の地域包括ケアに関することなどを協議するということになっておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

皆さんから何かご発言はございますでしょうか。

C委員

いいですか、すいません。

会長

C委員お願いします。

C委員

市の計画はすごくよく分かるんですけども、現状として恐らくこちら側にいる人たちはみんな分かっていると思うんですけども、ケアマネジャーもですが、ケアするヘルパーさんの数が足りない。

円安になってしまって、外国の方が本来は来て手伝ってくれるところが違う国へ行ってしまったと。さらには東京都には、実は地方の社会福祉法人がかなり高齢者住宅、高齢者サービス事業所を立ち上げて、地方の若い方を3カ月単位でこちらで働いてもらって帰しているという粗悪なところも今は出てきている現状の中、立川市としては、東京都に同じことを質問した時に、策はないってはっきり言ってきたんですけども、立川市としては何かその辺に関しての手だてを考えているのでしょうか。

例えば特殊的な社会福祉法人は、ミャンマーに小・中・高校まで建てて、そこで日本語を勉強させて、高校が終わった時点で、100人単位で高齢者施設で、こちらで働いてもらうようなことも、今、長期計画でやっているということをお聞きします。

立川市としては何か手だてを、今、ネクストステージに対して持っているのでしょうか。特にここは議事録に載ると思いますから、ぜひ課長レベル、部長レベルあるいは議員レベルで、今、策を出さないともう間に合わないと思うので、お聞かせ願いたい。

会長

今のご質問いかがでしょうか。

高齢福祉課長

今、現状実施をしているものとしては、介護保険課のほうでヘルパーの資格を取るための受講費用のところの助成、そのところなんですけれども、高齢福祉課では生活支援サポーター研修を終わった方を何とかそちらのラインに流れるように研修したりとか、生活支援サポーター研修は介護予防のほうのヘルパーができるようにはなるので、そういった方が次のステップアップできるようなところで、特に研修に力を入れたりとか、

会議というかそういった集まりがある時に情報提供したりとか、福祉の仕事を提供したり、情報を提供したりというふうなところが現状今、考えているところではあるんですけども、まだこれだけでは厳しいとは思いますが、また新たなことは検討していかなきゃいけないというふうには考えています。

以上です。

事務局

今までは、事業所の努力によって人材確保しているということが行われてきたわけですけども、事業所からも、もう事業所だけでは人が集まらないという相談を受けておまして、遅ればせながら行政と事業所が一緒になって、どういうことがよいか、できるのか、そういうことを考えていこうというような段階でございます。

C委員

みんなに聞いている。

事務局

介護予防推進係です。

先ほど、高齢福祉課長のほうからも話がありましたが、生活支援サポーター養成研修というのを毎年2回開催、市でしております。

総合事業が始まった時に制度が多少変更になりまして、今までは介護福祉士ですとか資格を持った方しか介護ができないというような制度でしたので、その後、総合事業が始まった時に市民の方が、行政が主催する研修を受講することで、家事支援ですとか、要支援の軽度の方に対してサービスが提供できるというような形態になりましたので、そこに力を入れて実施していく予定でございます。

人材確保という意味では、その研修を受講して、そのままそれっきりになってしまっている方というのが結構いらっしゃいまして、昨年度、過去に受講した方全員にアンケートを取りまして、今は当時と状況が違っている方も結構いらっしゃいますので、事業所の方にご協力をいただいて、福祉のお仕事紹介というの、事業所の方に来ていただいて一緒にお話をさせていただいて、個別に相談に乗って就業につなげるという取り組みも昨年度から実施しております。

今年度につきましては、また、広く一般の方にも介護事業所がどういうものなのか、ヘルパー事業所はどういう仕事をしているのかというところで、パネル展ですとか、研修に合わせて1階の市民スペースのところでパネル展を実施したり、あと、できれば動画というので、どういうお仕事、実際に見てみて、こういうお仕事なんだというのを知っていただくという取り組みを今、検討しているところでございます。

以上です。

会長

ありがとうございます。大変重要な課題を出していただきましたので、これはネットワーク循環図の中において、地域包括支援センター運営協議会発の課題提起でもあると思いますし、この17の会議体のどこかで検討をさらに深めるべしということがあるならば、そこへつないでいただきたいと思いますし、一つ前の議題であります第9期の計画の検討課題としてそこは重要だという形で取り扱っていただくということも大切かと思えますので、短期的に、また中長期的にありとあらゆる面でこの重要な課題に取り組んでいただきたいと思いました。ありがとうございました。

その他、B委員、どうぞ。

B委員

すいません。われわれはこういう組織図は分かるんですけども、一般市民の人は多分分からないと思うんです。

どういうことをやって、そして最後の結果、結果がいい、悪いは別にして、できたかできないかという批判をするんじゃないくて、その結果が今どういう、進捗になっているのかというのを一般市民は知りたがっている方が多いんです。立川市は何をやっているんだ、どういうことをやっているんだというのが全然一般市民に通じていないんです。

その高齢者に告知していく、教えていくということをぜひ力を入れてやってほしいんです。ほとんどの方がこういう組織があるということは知りません、一般市民は。われわれだって、ここに来なければこういうことは知らなかったです。だから、こういうことをせっかく時間を割いてやっているわけですから、これを一般市民の方に、特に高齢者に分かるようにし

て、こういう組織でこういうことがあるんだと、じゃあこういうところに相談してみようかなとなっていくと思うんです。

だから、ぜひそういうところに力を入れてほしいなど、一般市民はみんなそう思っているので、ぜひそういう形で進めてほしいと思っています。

会長 ありがとうございます。
 D委員お願いします。

D委員 ケアマネジャーです。今日もよろしくお願いします。

今のC委員のお話を聞いて思うところで、ちょっと、とっ散らかっちゃうかもしれないんですけども、思うところを伝えていきたいと思って、人材確保とか人材育成とか、事務局がお答えになったとおりに事業所任せなんです。

その事業所というのがあくまでも介護保険事業所の7割、8割、9割、民間会社です。なぜ民間会社が介護事業所をやるかといったら、介護保険制度の発足の時に社会福祉法人だけではできないということで門戸を開放したわけです。民間でもできるようにということです。その弊害が今、来ているのだと思いますけれども。

私もかつて当初、介護保険が始まる前は社会福祉法人で10年ぐらい勤めていたんですけども、やっぱりいま一度、市もしくは東京都、厚生労働省に問いたいのは、社会福祉法人というのは一体何をする法人で、各地域においてどういう役割を担っているのか、C委員がおっしゃった外国に社会福祉法人さんが人材育成の拠点をつくるとかというのも一つなんでしょうけれども、じゃあ立川市内には社会福祉法人という、ここにいらっしゃる皆さんそうですよね、どう考えているのかなというのは常々思います。

そこが口火を切らない限り、民間業者に人材確保とか人材育成を委ねるなんていうのは本末転倒で、この資料にもありますけれども赤字経営やっているところが多いわけで、そこが介護保険制度以降、どうしてもゆがんでいて、本来は社会福祉法人が担うべきものが、何か知らないんですけど途中から民間業者にすり替わってしまって、一株式会社、有限会社が頑張れ頑張

れと言っても、別に嫌ならやめちゃうわけなんで、普通の会社ですから、僕もそうなんですけれども。切羽詰まって赤字なら畳んじゃいます。

そんな努力をして、資産を出して人材確保するほど決して恵まれた業界でもないのに、そこはやっぱりいま一度、社福の存在というのを、もちろん市民の人なんかだと、社会福祉法人はそもそも何という話だと思ひ、税制上何が優遇されていて、民間業者と何がここは違うのかというのは分からないと思ひんです。

なので、この国における社会福祉法人というのをいま一度見直さないと、C委員がおっしゃったようなことも実現しないでしょうし、この後に議論になるであろう、毎回議論になる地域包括支援センターの人材を増やせということすらできないでしょうし、そこはやっぱり市と社福さんがもっと真摯に話し合えないと、なかなか解決の糸口がない、東京都がぶっちゃけ何も策はありませんというのはそうなんだと思ひんです。

ですから、もう介護保険制度は制度疲労しちゃっているの、厚生労働省は、こうなることは民間に開放した時点で分かっていたはずなんです。

だけれども、少子化もそうですけれども、何もせずにきちゃって、いざ人がいなくなって、人材の確保ができないとなって慌てふためいてどうしようというのが今なんですけれども、そこにまた、一事業所に何かやれというのもちょっと酷かなと思ひますんで、僕らも頑張りたいのですけれども、正直、社福さんが頑張らないと厳しいかなというのが個人的な考えです。30年この業界でいる中での考えです。

以上です。

会長 では、市役所どうぞ。

事務局 ありがとうございます。立川市社会福祉協議会の中で、社会福祉法人の連絡会があったと思ひますけれども、その取り組みの中で、お伝えできることがあるでしょうか。

ふじみ地域包 すいません、ふじみ地域包括支援センターです。立川市社会

括支援センター福祉協議会になります。

一 今の説明のとおり、社会福祉協議会が事務局を担わせていただきまして、市内にあります社会福祉法人、また社会福祉法人の本体は他市にあっても事業所を立川市で展開していただく方々も含めてネットワークを組ませていただいています。略称でお伝えしますと、「ふくしネット」というものであります。

先ほどC委員からお伝えいただいたように、福祉人材のという部分では、社会福祉法人は大きく分けて高齢と障害と児童とありますので、その中での職場体験であったりとか、そういったことも含めた人材育成には取り組もうというところで準備をしていると把握しております。

D委員がおっしゃっていただいたように、社会福祉法人は税制優遇も含めて地域に貢献するという部分で、その利益を自分たちの懐じゃなくて、地域に還元するという大きな役割がありますので、それについては十分、各分野からいろんな知恵を出し合って立川全体を支えていくような、そんなことに取り組んでおります。簡単ではありますが以上になります。

会長 そうした「立川ふくしネット」という社会福祉法人の連携体などもよく巻き込んで、検討を前に進めていくというのも一つですね。ぜひ、重要なことだと思います。ありがとうございます。

B委員、どうぞ。

B委員 自分もこういう席に出させてもらって分かったんですけども、一般の人は社会福祉協議会だとか、市の職員だと思っています。ケアマネジャーも市の職員だと思っています。

そういう線引きが一般市民には分かっていないんです。だから、ここで今、この構図を見て、我々は地域包括支援センターの人たちと、あと立川市の人たちという、分かれているから分かりますけれども、一般の方々はもう社会福祉協議会だとか、それからこういう市役所だとか、センターだとか、それから、ケアマネジャーだとかそういうのも全部立川市の市役所の職員だと思っていますので、そこんところももう少し分かりやすく分別していければ。

今、D委員が言ったようにいろんな、民間に何でも押しつけるのかと、じゃあ社会福祉法人は何をやってんだとか、そういうクレームもいっぱい出てくると思うので、そこの線引きを、ここはわれわれがやりますよ、ここはすいません、D委員さんやってくださいよという線引きしないと、どんどん下に押しつけて最後に下のほうが万歳して、じゃあもう廃業するよというふうになったら逆効果になっちゃうんで、一番困るのは市民なので、そこの流れの血の循環をよくするために、もうちょっと建設的な話し合いをして、一般市民が立川市にいてよかったと思えるようなまちづくりをぜひ、こういう席で発言してやってほしいなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。市民にどう伝わるかというのは工夫が必要かもしれません。この循環図にしても、この循環図を見ただって、専門職じゃなきゃこの図だけじゃ分からないというのはあるかもしれませんが、でも確かにこれを見れば、あっ、何か一生懸命やっているんだなぐらいは伝わると思うんです。

市役所は奥ゆかしいから自分たちが頑張っていることの宣伝はあまりしないんですが、ちゃんと市民に頑張っています、やっていますということ伝えることが市民の安心につながると思うので、そこは何かの形で情報発信をして、確かに一般市民の目には今まで止まったことがないと思う。これが発展途上ですから、毎月のように書き加えられていっているんで、いつの段階で出すかというのが今までであったと思うのですが、ある程度の完成時点を出していただくのが大切かもしれません。

B委員

いいですか。

会長

B委員、どうぞ。

B委員

一つの提案ですけれども、よく中央図書館のところで女性のセンターがありますよね、いろんな講演をやる場所。あとはいろんな協議会でいろんなところでやりますよね。そういう時に

一般の健康な年配の方が来ますよね。そういう時にこういうものを説明して立川市はこういうことをやっていますよというのを、多分5分でも10分でも時間を割いてもらってやる必要もあるんじゃないかなと、一般市民にそういう形で少し告知をして、どんどん一般市民にこういうことをやっていて、立川市をよくしようということをもっと遠慮なく宣伝していった方がいいのかなと思っています。

一つの提案ですけれども、そういうところをどんどん出っていて、こういうことをやっていると、宣伝じゃないですけれども、告知をして一般市民を安心させるということが大事ではないかなと思っています。

C委員 いいですか。

会長 はい。

C委員 B委員、補足なんですけれども、実は立川市は医師会と歯科医師会と薬剤師会と組んで、10年前からそういう活動をしているんです。

B委員 いや、一般市民は。

C委員 いや、そうなんです。いや、違う、いつも来る方が、あそこAIMは180人入るんですけれども、来る方はいつもメンバーがほぼ変わらないという、10年過ぎしちゃっているんです。

だからこれは今、B委員が言ったように、いかに市民の方への啓発を、正直言うといつも来ている方は知っているんです。でも知らない人のが多いので、ねずみ講式と言ったら悪いんですけど、それをどうやって波及させるか。

一つこれは今、僕らが考えている提案は、この地域包括の人たちが各地域に今は6カ所あるのに、その人たちが自分たちの仕事を正直に言って高齢者にアピールしても、もうしょうがないんです。誰にアピールするかというと、介護世代と、その子どもたちに、あなたたちのやっていることをアピールすることによって高齢者が知るというほうが手っ取り早いのかもしれな

い。

高齢者に一から説明していても多分すごい大変なんです。でも実際に利用するのは高齢者の方だと思うんですけども、その介護世代とその孫というか、その世代が、「地域包括ってこういうことをやっているんだよ、おじいちゃん、おばあちゃん」って学校で言ってくれれば、そういうのが波及してくるんじゃないかなと、今われわれ医師会・歯科医師会・薬剤師会は考えて、これからは小学校相手に、ヤングケアラーとは全く別問題としてやるべきではないかと、今、提案しているところでございます。

それを考えた時に、そのマネジャーと一緒にやってくれる人を、さっき言ったヘルパーさんも高齢化していますので、やはりそのご家族というところに力を持っていかなきゃいけないんじゃないかなと、そこは正直に言っているような問題も抱えていますけれども、そうしていかないと、この日本という国は2040年までに支えていけないということは考えていますので、ぜひ立川市としてはそれを一歩先に、特にここにいらっしゃる方が次の世代に負の遺産を残さないためには、それを考えてやっていくべきではないかなと考えます。すいません。

会長

ありがとうございます。今のご指摘いただいたことは実感として思います。地域包括支援センターを十何年やっていて、発足当初は本当に知名度が低かった。今も知名度が低いと言われますけれども、いやいや、あの頃に比べたら本当に高まった。

実感として思うのは、あっ、地域包括支援センター、うちのおやじがお世話になったんだよと。結局、家族介護で介護した世代からすると、本当に理解が深まるんです。そういう方が今、高齢者になり始めているということですから、まさに若い世代に働きかけるというのは、長期的ビジョンではとても大事なことだなというの、今のご指摘で本当にそのとおりだなと賛同いたしました。

その他、何かございますでしょうか。

E委員お願いします。

E委員

この支援ネットワークの循環図を毎回頂いているんですけど

ども、本当によく分かっていない部分がたくさん私自身にあって、これをそのまま市民向けというのはちょっと無理かなという感じがして、やっぱり、かみ砕いた形で、これを3分の1、4分の1ぐらいに拡大したものを提示していくというような形のほうにさせていただけるといいなと思いました。

会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。今年度の地域福祉市民フォーラムを10月に開催する予定でして、その時にもこういった説明ができる機会があると捉えておりますので、もう少し分かりやすく、本当に市民が必要な情報としてこの循環図を作り変えましてご提示していきたいと思っております。

また、本日もお配りしております、まちねっと、こちらは大変に市民の方から好評をいただいておりますので、このまちねっとの片隅にでもいいので、簡略化したネットワーク図が説明とともに載るようなことができるのかどうか、また地域包括支援センター、センター長と相談しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

会長 他にいかがでしょうか。

先ほど話の出ていた立川ふくしネットのA3の1つ折りのカラーのパンフレットがありました。あれは今もあります？

事務局 あります。

会長 次回、委員さんにご用意いただけますか、こういうことで連携している物があるということをご認識を深めていただくために。

会長 それでは次へ進んでまいりたいと思います。今の話でだいぶ話が出てきていましたけれども、4の(3)、ケアマネジャーのパンフレット制作についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

ありがとうございます。こちらは口頭での報告とさせていただきます。

先ほどから出ておりますケアマネジャーの人材不足というようなことから、こちらの協議会の中でもご協議いただきまして、ケアマネジャーの業務が市民に対しても分かりづらい。ケアマネジャーとしても、いろいろなグレーな部分が多いので、なかなかケアマネジャーの業務はこういう業務だということを説明しづらいということがありましたので、現在、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と、あと市内の民間事業所の居宅介護支援事業所の介護支援専門員、主任介護支援専門員、約10名でワークショップをしながらパンフレット作成に取り組んでおります。

委員の皆さまは、こちらの『介護保険制度と高齢者サービスのしおり』をご覧になっている方がいらっしゃると思いますが、今回は令和6年度に新しく作り替える予定がございますので、こちらの中に織り込もうというようなことで、今、動いております。

こちらのしおりは介護保険サービスが必要な方に説明する第一歩目といたしますか、入り口のしおりになっておりますので、その時にケアマネジャーさんはこういった仕事をする人たちなので、今後相談をするようにというような説明も合わせてできれば、ケアマネジャーに対する理解も深まるのではないかと考えております。

D委員もこの政策のプロジェクトチームに入っておりますので、D委員のほうからも何か一言お願いいたします。

D委員

鋭意頑張っておるんですけども、まだ2回ですか、毎月やるんですけども、今月終わると、来月またやるんですけども、正直まだ迷走してしまっていて、まだ形にはなっていません、正直。また来月に集まった時に、もう一回、どうしても10名いるんですけども、そもそもどういうところからこの話が出たのかというところを理解している人と、急にパンフレットから参加している人がいるので、なかなかその温度差があったりして、次回もう一回そこを確認し合いながら、どういった中身にしていくかというところで話し合っていければ、ちょっ

とお時間かかるかも分からないんですけども、何とか頑張っていけますのでよろしくお願いします。

事務局 よろしく申し上げます。

C委員 D委員さんほど、熱い人はいないから。

D委員 いやいや……

事務局 説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。そういうご報告をいただきました。次回以降にまた期待ということでございますが、今の段階で、何かご質問とかありますか。よろしければ今日のところは次へ進みたいと思います。

4の(4)地域包括支援センター・福祉相談センターの周知啓発活動についてでございます。

これは事務局からご説明をお願いします。

事務局 口頭での報告とさせていただきます。

地域包括支援センター・福祉相談センターの周知啓発活動について、協議会の中でいろいろと協議をお図りいただいているところですが、現在、明星大学のデザイン学部と連携協働をさせていただいております。

本日も今頃恐らく学生さんが地域包括支援センターに行っていて、いろいろ打ち合わせをしていると思うのですが、学生に地域包括支援センターのロゴマークを考えていただき、そのロゴマークを使ったポスターを作ってくださいということでお願いしております。

一方で、地域包括支援センターのマスコットがあるといいなということもお願いをしております。

ポスターにつきましては、各地域包括支援センター・福祉相談センターが日常生活圏域の事業所だとか、医療機関ですとか、そういったところに掲示のお願いをしていただきまして、貼っていくようなことを考えております。

学生からはそのポスターを使ったスタンプラリーをしたらどうかというような提案をいただいております。私どもはスタンプラリーといいますとイメージするのがスタンプカードを作って、スタンプを押してもらうために何カ所か回る、そしてカードがいっぱいになると何か商品がもらえるというようなイメージがあるのですが、学生の提案はSNS上でハッシュタグ地域包括支援センターとかいうのを付けて、地域包括支援センターのポスターを見つけたら写真を撮ってSNSに上げていくみたいな方法だそうで、あんまりうまく、理解ができていないような状況にあります。一緒に参加したセンター長はいかがでしょうか。

たかまつ地域 理解はしています……
包括支援センター

事務局

理解ができていないのは、私のみのようなようです。

やっぱり学生の発想といいますか、学生たち世代に情報発信するにはどうしたらいいかという手段を知っていますので、私からすると、そんなことをして本当に広まるのかというのがありますが、そこはもう古い考えは捨てて、学生の提案を真摯に受け止めてやっていけたらなと思っていますところです。

また、マスコットについては、ロバ隊長は認知症サポーター養成講座でお配りしていますものになりますが、これは実は高齢者が作っています。認知症地域支援推進員が高齢者に作成のお願いをしたら、すごく一生懸命作っていただいて、かなりの数を作っていただいたりしていますので、こんな形でマスコットができると、高齢者の参加活動・活躍の場も確保できるのでよいのではないかということで進めているところでございます。

センター長から補足などがあればお願いいたします。

たかまつ地域 たかまつ包括です。

包括支援センター 明星大学の学生さんとのセッションに2回ほど参加させていただいて、4グループでそれぞれいろいろ考えてくださったん

ですけれども、すごくやっぱりアイデアが面白くて、先ほどC委員がおっしゃってくださったように、ターゲットとしてはやっぱり若い世代に働きかけたいというところもお伝えしています、これからキーパーソンになるであろう世代に訴えかけるような形のものがいいかな、と思っています。

ポスターも作っていただくんですが、思いっきり振り切ったポスターにするか、それとも無難なポスターにするか、どんなポスターが出てくるかというのですごく楽しみにしているところです。

ふじみ地域包 一点だけ、自分はこちらの報告を受けているんですが今回は
括支援センターデザイン学部ということで、われわれが普段実習で受け入れた
一 り、関わりのある学生さんというのは福祉を学ぼうと思う学生さんなので、ある程度知識を持ってこられているというのが前提にあるんですが、今回はそういった、いわゆる他のことを学ばれている学生さんが福祉を見ると、という視点が、なるほどなというのが非常に多かったので、やはり、C委員もおっしゃっていただきましたけれども、われわれも実際は福祉教育というのは非常にこれからのキーワードになってくると思っていますので、学校で小学生や中学生に道德の形で学ぶということプラス地域の皆さまにどのように福祉教育を広めていくか、そこら辺がポイントになると思っています。

事務局 デザインをお願いする立場ではございますけれども、そういう形で活動を通して地域包括支援センターの取り組みや高齢福祉に関して学んでいただけると、もしかすると中には社会福祉に興味を持って、将来、一緒に働ける方がいらっしゃるのかなと思っていますところでございます。

説明は以上です。

会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ありますか。

学生さんが言っているSNSというのは、やっぱりインスタとか、T i k T o kとかL I N Eとか、そっち系ですか。F a c e b o o kとかT w i t t e rではなく。

たかまつ地域 Instagramじゃないでしょうか。
包括支援センター

会長 そういうことですね。どうも、SNSを使うのも世代があって、本当に若い人というのはもうFacebookとか、Twitterというのはおじさんのツールだと、このように。私は確かにFacebookとTwitterなので、そういう世代間のことも考えていかないと、市役所はTwitterとLINEはやっていますけれども、インスタとかとどう互換性を取るかというところはとても重要になってくるかもしれません。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はありますか。

事務局 やはりそこで、高齢者のスマホの使い方に関する課題が出てくると思うのですが、現在、介護予防推進係で取り組みが進んでおりますので、ご報告いたします。

事務局 介護予防推進係です。
昨年度、立川の地元のIT企業のほうから提案がありまして、自社でフレイル予防のアプリを開発したということで、立川市と一緒に進めていきたいというご提案をいただきました。
連携協定を結びまして、イマカラというアプリなんですが、公式アプリストアにも載っているアプリでして、そちらを通じて、主に高齢者の方に対して、いきなりアプリを使ってくださいといってもなかなか難しいという状況がありますので、そちらの事業者さんに協力いただきまして、まずスマホの使い方から学んでいただいて、アプリをインストールしていただいて、そのアプリをどうやって使うかというのを学んでいただいて、最終的には第1回、はごろも包括さんに中心にやっていただいたんですが、その方たちが終わった後にグループになっていただいて、オフ会といいますか、先日皆さんが集まって散歩にお出かけして、中にグループチャットみたいのがありますので、そこで景色を撮って皆さんで報告したり、そういう交流の場と

いうのもでき始めております。

また、今度は老人クラブからお話を頂きまして、そこも同じ事業者のほうで、またスマホ教室プラス、アプリの使い方ということでご提案をいただきまして、企業の方、社員の方に来ていただいて、そういった取り組みも始めているところでございます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

その他、何かご発言がありましたら。よろしいですか。それではいったん次へ進みます。

5の協議事項に入ります。(1)番、職員配置についてでございます。事務局からご説明はございますか。

事務局

資料の4をご用意ください。令和5年4月の職員配置一覧になってございます。

法人の人事異動等がありましたので大きく入れ替わっておりますので、ご説明いたします。

まず、ふじみ地域包括支援センターは、3名の職員が新規で配属になっております。

はごろも地域包括支援センターは、2名が新規で配属になりました。

たかまつ地域包括支援センターは、1名が配属になっております。

わかば地域包括支援センターは1名が配属になりました。なお、1名増員でお願いができております。

そして、さいわい包括支援センターは1名が配置になりました。こちらも増員になっております。

その他、3ページですけれども、こちらは本日来ていただいております福祉相談センターの職員一覧になってございまして、今後福祉相談センターの在り方について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、一覧をご提示いたします。

それから、地域包括支援センターの一覧表の一番右側の列に3職種、星マークが付いているかと思いますが、黒塗りの星マークが介護保険法上地域包括支援センターに配置する職員にな

っております、中抜きの星マークは準ずる職員ということになっておりますのでご説明をさせていただきます。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

準ずるというのは保健師ではなく看護師ですということですね、ありがとうございます。

職員の方で、初めて運営協議会に出席の方がいらっしゃるようなので自己紹介を一言お願いいたします。

ふじみ地域包 皆さまこんにちは。ふじみ地域包括支援センターです。

一 括支援センター 本日初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

地域包括支援センターは市内に6カ所ございますけれども、ふじみ地域包括支援センターは基幹型ということで、その6カ所の地域包括支援センターの取りまとめや連帯調整を取りながら市民の方や関係機関の方に情報を伝えていくという役割があります。

今年度、ふじみ包括のほうで、いわゆる基幹型というところを主に担わせていただきますので、今年度はさまざまな取り組みを、市内はもちろんですけれども、市民の方に分かりやすくお伝えできるように情報の受発信に力を入れていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

わかば地域包 わかば地域包括支援センターと申します。よろしくお願ひい
括支援センターたします。

一

以前、センター長が出席するという形ではない時には参加していたのですが、久しぶりですので、すいません、暖かい目で見守っていただけたらと思います。すいません、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

何か委員の皆さんから。B委員お願ひします。

B委員

すみません。毎回気になっていたのだけれども、こういう包括支援センターの人たちは、定年というのはあるんですか。ありますか？

それと、採用する時の何か、そういう決まり、そういうフォーマットみたいな、こういうことだったら採用できるよとかいう共通したシステムみたいのはあるんですか。その地域、地域で採用の仕方は違うんですか。そこの2点を。

あと定年制度があるのか、何歳までなのか、若い人も本当に入ってこられるのかこれからということも踏まえて、みんなの気持ちを聞きたいなと思っています。

ふじみ地域包 じゃあ、一言ずつ。全部が発言された方がよろしいかと思
括支援センタ いますので、ふじみ地域包括支援センターですが、母体は社会福
一 祉協議会ということで、その規定にのっとって定年の設定はあ
ります。

また、採用につきましては、これは共通している部分かもしれませんが、地域包括支援センターは3つの資格要件がありますので、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師で、先ほど事務局からのご説明があった、準ずる形で介護支援専門員であったりとか、看護師という資格を持っている方もここに書かれています。

そういった採用基準はあった上で、私どもは面接、筆記試験という形で採用をさせていただいております。

かみすな地域 かみすな地域包括支援センターです。もちろん定年が会社の
包括支援セン ほうで設定されております。

ター あとは職場異動があり、また新しい方も順繰りに入ってこれ
るその形は取れているかなと思っています。

はごろも地域 はごろも地域包括支援センターです。私どものほうも、法人
包括支援セン での定年設定がありますので、定年後も働ける環境ではあるん
ター ですけども、一応定年ということの決まりはあります。

あと、お二方がおっしゃったような形で、資格とやる気があれば、私たちは採用したいと包括としても法人としても思っ

いるところですか。

以上です。

たかまつ地域 包括支援センター

たかまつ包括です。
定年がございまして、定年後は再雇用という形で延長して
みんな働いているような状況になっています。

人事権はやはり法人にあるんですけども、包括という特殊な業態でもありますので、ご相談しながら人材を確保するという形にはなっています。

以上です。

わかば地域 包括支援センター

わかば包括は立川市で唯一医療法人が母体となっております。社会福祉法人とはちょっと経営の仕方が違い、医療法人は収益を上げないといけないんです。なので、結構厳しい面もあります。

その中で法人全体で、もちろん地域包括支援センターとして職員募集をかけるんですけども、法人全体として採用するので法人の決まりとして異動がありますよということは伝えています。

同じ事業所に同じ職員が長くいるということは、専門性は大きくなってはいくのですが、考え方ですとか、方法ですとか、やはり偏ってしまいますので、幅広い知識を得てもらいたいの
で異動は率先してやるようにはしています。

定年も60歳ですが、再雇用制度を取り入れなくては行かないので、再雇用制度で職員が希望した場合は再雇用するようになっています。

さいわい地域 包括支援センター

さいわい包括です。法人の規定にのっとる定年制度がござい
ます。継続雇用制度もございまして。
採用に関しましては、前も何度か出ていますが資格要件が大前提で、それに加えて法人の職員として、さいわい地域包括支援センターの職員としてふさわしいかどうかというところは面接にて判断させていただいております。

以上です。

会長 今のご回答でよろしかったですか。

B委員 うん。

会長 事務局。

事務局 委員のご質問、大変ありがたくて、この地域包括支援センター運営協議会の大事な役割として、地域包括支援センターの職員の人材の確保ということに関して協議するという規定がありますので、大変ありがたいと今、お伺いしております。

立川市は法人の採用基準、人事基準にのっとるという形でお願ひしていますので、そこの部分で立川市のほうで何か意見が言えるという立場ではありませんけれども、やはり他の業界と同じように地域包括支援センターの職員の定着も非常に課題になっておりますので、職員が疲弊しないように事務局としてサポートしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

会長 ありがとうございます。

その他、職員配置について何かご発言はございますか。よろしいでしょうか。

では、次に進んでまいりたいと思います。

5の(2)番、福祉相談センターにおける課題についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局 続きまして資料の5をお願ひいたします。

まず、1カ所訂正がございます。1ページ目の1、福祉相談センターの設置経緯のところですが、1行目のところでは

「平成18年の介護保険法施行と同時に」と書かれておりますが、介護保険法は皆さんご承知のように平成12年ですので、12という数字に訂正をお願ひいたします。

今年度は、地域包括支援センター運営協議会の中で【福祉相談センターの在り方】について皆さまと一緒に考える機会とさ

せていただきたいと思います。本日も福祉相談センターのセンター長に来ていただいておりますのでお願いいたします。

資料をご覧ください。注目すべき点は1ページ目の5の活動実績のところになります。

令和4年度の3相談センターの活動実績になりますが、数字が多いとか少ないというよりも、この項目を計上した時に地域特性が出てきたということで見させていただきました。

例えば、にしき福祉相談センターは来所相談が41件ということで非常に少なくございます。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、センターのある場所が、なかなか高齢者が相談に行きにくい場所となっておりますので、そこを踏まえて電話相談を295件受けていたりとか、訪問相談を147件活動しているというような、地域的な、地理的な特徴が出ていると見させていただきます。

かみすな福祉相談センターにつきましては大山団地の中にありますので、ふらっと立ち寄る相談が多いのだろうということで来所相談が178件ということで、ご報告を受けております。

にしすな福祉相談センターにつきましては、なかなか交通のことがありまして、立川駅周辺まで出てくるが大変という方がいらっしゃいますので、日常生活圏域の中で介護予防教室をたくさんやっていただいた、24回やっていただいたということであると、やはり地域特性であるということで見させていただきます。

福祉相談センターはご覧のように活動しているわけですが、なかなか、もしかしたら今日いらっしゃる皆さまの中にも福祉相談センターを知らなかったというような方もいらっしゃると思いますので、今日は皆さまから福祉相談センターのイメージについて、こんなイメージがある、あんなイメージがある、こんなことを聞きたいということで、ご質問を言い放しで結構ですのでいただきたいと思います。

今日はセンター長がいらっしゃいますので、皆さまからいただいた意見を持ち帰って、検討した上で、次回の地域包括支援センター運営協議会で、検討結果をご報告いたします。それについてまた皆さまからご意見をいただいて、そんなような

セッションを年間6回繰り返していく中で、福祉相談センターの在り方が見えてくるのではないかと考えておりますので、皆さまにご協力いただきたいと思いますと思っております。

会長

ありがとうございます。

今日は、拡散だというお話がございますので、今日は宿題で持って帰ってもらいますから、何を言ってもいいと思っただいて、前向きなご意見をいただければと思います。今お話がありましたとおり、今日はこの口の字の中の市役所職員の方も、包括のセンター長さんもぜひご発言をお願いできればと思います。もちろん丸山さんもいいですかね。ふじみ地域包括支援センターさんもいいですけども。

では、この後、時間があれば全員の方に、委員の方は全員にマイク回したいと思うんですけども、時間があればですけども、まず、われこそはということで、手挙げ方式で、まず発言したい方はいらっしゃいますか、お願いします。

イメージとか印象でもいいということなんですけれども。

G委員

いいですか。

会長

どうぞ。

G委員

ずっとこの協議体に出ているので、名前自体は知っていましたがけれども、イメージ的には、例えば市役所でいう出張所みたいな、ああいう、ちょっと他にサービスセンターがありますよね、そういうようなイメージを持っています。いいですか。

会長

ありがとうございます。

多くの市民はそうかもしれません。いわゆる業界で言うブランチという感じかもしれませんけれども、出張所的なイメージですね。それでいいか、悪いかという問題もあろうかと思えます。そういう意味でいいところもあるだろうし、それでうまく連携ができないというところもあると思えますし、ブランチの割には随分数が少ないじゃないかというようなこともあるし、じゃあ増やしたらいいことなのかという問題もあると思えます

し、それこそ力を分散してよくないということもあると思いま
すし、まずは一つのイメージの問題提起がありました。

D委員の手が挙がりました。

D委員

すいません、いや素朴な、何でもいいというので、この当時
立川にいなかったの、10カ所あった在宅介護支援センターの
うち6つを地域包括支援センターにして、残り4カ所のうち1
カ所が辞退で、3カ所なんですけれども、この経緯をお答えい
ただける方はいるんですか。要するにどうしてその内訳だった
のかという。

要するに全部を地域包括支援センターにしないで、在支を福
祉相談センターにした経緯というのはあるのでしょうかと思っ
て。

事務局

ありがとうございます。

在宅介護支援センターが10カ所の設置があったのに、地域
包括支援センターの設置を6カ所にした経緯ですが、民生委
員・児童委員協議会の地区割に合わせたものになります。

在宅介護支援センターの時代は、非常に複雑な地区割になっ
ておまして、6つの地区割に10つの在宅介護支援センター
があったので、1つの地区に2つの在宅介護支援センターが担
当することとなり、例えば、柴崎町の1丁目から3丁目は、○
○在宅介護支援センターが担当で、4丁目からは、●●在宅介
護支援センターが担当であるというようなことになっていまし
た。それなので、すっきりとさせるために、6圏域にこだわっ
ております。

D委員

ありがとうございます。

会長

A委員、何か補足はありますか。

大丈夫ですか。

市役所の長期計画では、10の圏域ということで、中学校区単
位でいろんなものを配置していくという行政全体ではあるんで
す。だから在宅介護支援センターも10だったんだと思うんです
が、今ご説明いただいたとおり、福祉圏域という6つのことを

福祉の分野では重要視して、途中でそれに変わったということ
です。だから10から6になったと。

1つはある法人が辞退をしたので1つなくて、今は相談セン
ター3つと、全部で9ですと、こういう経緯です。ありがとう
ございます。

B委員、どうぞ。

B委員 単純な質問なんですけれども、福祉センターのほうもセンタ
ー長はちゃんといるんでしょうか。

事務局 そうしたら、改めまして福祉相談センター長から自己紹介を
お願いします。

にしすな福祉 にしすな福祉相談センターのセンター長です。よろしくお願
いします。

かみすな福祉 かみすな福祉相談センターのセンター長をしています。よろ
しくお願いたします。

にしき福祉相 にしき福祉相談センターのセンター長をしております。よろ
しくお願いたします。

B委員 それで、多分他の支援センターと同じような業務をやっている
と思うんです。やっていなきゃまたおかしいわけで、という
ことは、今までに会議に出てこなかった、また参加しなかった
という理由は何かあるんですか。

今まで出てきていませんよね。何か、さっきG委員が言った
ように下部みたいな感じを受けちゃっているんです。だつた
ら、もうちょっと正々堂々とかこういう協議会に出席して、意見
を述べるなり、こういうことをやっているんだというのを分か
ってくれば、地域に戻って、こういう人たちも立川市の方向
性が分かるんで、なんで会議に出席するように、ぜひお願し
たいなと思っています。

会長 今までお呼びしていなかったということが結論なんですけれ

ども。

B委員 そうなんですね。

会長 お呼びしたほうがいいんじゃないかというご意見としてありましたということで。

B委員 それに何か支障があるのか、ないのか。

会長 会議的には支障がないわけですがけれども、業務でお忙しいというのがあるので、その業務を止めて来てもらうわけなんで…

B委員 いや、他の人たちも業務が忙しいもんね。

会長 でも、地域包括支援センターと福祉相談センターは全く同じではないということは、前にご説明がありました。

B委員 違うんですか。

会長 ではD委員、どうぞ。

D委員 今、G委員とB委員がおっしゃったとおりなんじゃないかなと思うんです。やっぱり地域包括支援センターと、要は福祉相談センターの何が違うのということですよ。多分、一市民の方って。

 僕があえてさっき言ったように、そもそも在宅介護支援センターなんていうことも20年も前なので、多分一市民の方は、「何？それ」ですよ。

B委員 そうだと。

D委員 なんですよね。だから、そのレベル。今日の冒頭から荘司先生たちもおっしゃって、市民に対する啓発とか、こういうことをやっていますよみたいなものが、やっぱり全然行き届いてなくて、それが今のような齟齬（そご）を生むのかなと思いま

す。

われわれはその経緯を知っている業界にずっと長くいるからこうやって質問できますけれども、やはり一市民の方からすると、G委員がおっしゃっていたのもそのとおりなんだろうし、この業界にもちょうど今いますけれども、「何が違うの、なんでこっちが出席していなかったの？」という質問がやっぱり来ちゃうんだろうなって。だから、代表的なご意見で、これが本当にこういうのに参加していない、一市民の方からすれば、もはや何それということになっちゃうので、ですよ、きっと。

B委員 うん、だからここの……

D委員 じゃあそこから始めなきゃいけないねという話になるんじゃない。

B委員 そう、過去はもうしょうがないから。

D委員 ねえ、思います。

B委員 今後もやっぱり参加してほしいと思います。

会長 ということで、皆さん、われわれはそれぞれの事業計画も承認しているので、何が違うかというのはそこを突き合わせればという話になるんですけども、今ご意見をいただいたとおりに、また検討を進めていただきたいと思います。

相談センターの方も同じく来ていただいて、認識を同じにしていくことが重要じゃないかというご意見だったと思います。

B委員 いいですか。

会長 どうぞ。

B委員 こういう会議の各福祉センターのほうにも報告・連絡とかいつているんですか。こういう内容でこういう会議をやりました

ということ、メールでも何でもいいですけども、書類でも何でもいいんですけども。

事務局

この地域包括支援センター運営協議会の中でこういう話が出たというような細かな報告はしておりませんが、全体に地域ケア会議の中で、運営協議会でこういう意見があったという形での報告と、あとは、ホームページに会議録が載りますので、確認をされているかどうか。

確かに地域包括支援センター運営協議会の委員選出については規定がありますが、それ以外の出席者、行政側はどの部署が出るかとか、その他の出席者の細かい規定はありません。

もしこの後、会長から、全国的な地域包括支援センター運営協議会の取り組みのプロジェクトに入っていたことがあったと思いますので、全国の様子もお話をいただければと思いますが、地域包括支援センター長が運営協議会の中にこのような形で参加して、皆さんから意見を求めていただいて、センター長が直接答えるというこのスタイルは非常に全国では珍しいものになっています。

一方で、「地域包括支援センター運営協議会」という名称でしたので、福祉相談センターをお呼びするということまで考えが至っていなかったということが正直あったかと思います。

今後、福祉相談センター長の出席ができるかどうか調整させていただきます。

会長から補足をお願いします。

会長

厚生労働省のほうで委託をしている会議にメンバーとして出させていただいております。地域包括支援センターは、今、係長がおっしゃったとおりで、こういうスタイルでやっているのは全国的には非常に珍しいです。大体運営協議会が、そもそも行われているのが年に1回とかそういう感じのところは圧倒的に多いんです。具体的な個別の課題みたいなことはあまり検討していないということも多いんです。

そういう意味では、立川は非常に積極的に行って、これは非常に評価が高いです、全国的にも、厚生労働省的にも。本来あるべきはこうだねという。ただ、あまりにもわれわれが進み過

ぎてしまって、こういうふうにやれよというふうには厚生労働省が全国に言えないぐらいのレベルです。それをやった途端に委員の皆さんに引き受けてもらうのが大変だと、そういうレベルです。

立川の市役所も頑張っていて、皆さんに忙しい中お願いしますと来ていただいて委員の皆さんにいろいろと忙しいのをやりくりしてなっていると思います。

そういうことなので、われわれは、われわれで独自にいろいろなことに挑戦していったんじゃないかなと思っています。私は立川の状況というのをお伝えして、全国のいろんなところの先生方に驚かれました。とてもそれは私なりに誇らしい、いいことでした。

ぜひB委員がご提案いただいたことも、できるかできないかというのは考えていくべきかもしれません。相談センターを所管するのはこの運協であるということは間違いないわけですから。それが、効果があるのであれば積極的にと思います。

お答えになったでしょうか。

B委員

今、これを何で言ったかというのと、この福祉センターで、要するにあえて言えばにしきです。にしきは錦と羽衣で地域包括支援センターをやっています。でもこっちは錦のほうで福祉センターもあって、何かすごい矛盾しているような感じを前から受けていたんで、どういう選別で業務をやっているのか、ちゃんと連絡を取り合っているのか、錦と羽衣地域とそれから福祉センターのほうとの連絡をどのように取っているのかというのが、われわれは一般市民がもしここに住んでいたら、どっちに相談に行ったらいいんだというのがすごく分かりづらいんです。

だから、そういうところも市民としての分かりやすさを、もっと単純でいいですから、名称だけじゃなくてもっと気楽なネーミングを考えると、何が福祉と包括センターと違うのかというのは一般市民は多分分からないと思うんです。

だからそういうところのネーミングからもう一度抜本的に、若い人たちの知恵も借りながら、さっきの大学生じゃないですけども、そういうことも考えて一般市民が分かりやすく、じ

やあ内容、立川市のマスコットが置いてあるところは福祉センターですよとか、そういう形で何か分かるように告知してもらえれば一般市民ももっと気楽に相談に行けると。じゃこれは包括センターに紹介しますよとか、そういう流れをつくっていただければ市民もすごく気楽に、これから暑いからそこで開放してちょっと涼んで帰ろうかなとかそういうこともできるんで、ぜひそういうような一般市民が気楽に立ち寄れるような、年寄りだけじゃなく、若い子どもでも寄れるような、そういう形でやれば、さっきC委員が言ったような若い人たちも興味を引いてくるんじゃないかなと思って。

もうちょっとオープンにしてほしいなというのが正直、包括センターも含めて一般市民に夏の暑い時だけ寄ってくださいじゃなくて、もっと気楽に、何でもいいからお茶飲んでってぐらいの気持ちで行けるような雰囲気づくりをつくってほしいなと思ってます。

僕も行くんですけれども、役所っぽいところがあるんです、包括センターという雰囲気は。もうちょっと、そうじゃなくて一般市民が気楽に行けるような、市役所はちょっと行きづらいけれども、ここだったら俺はもうサンダルで行けるわとか、そういうようなもうちょっとオープンな雰囲気づくりをぜひ進めていってもらいたいなと思っています。

以上です。

会長

多分B委員がイメージしているのは、はっきり言って、ふじみ包括なんでしょうけれどもね。

たかまつ包括は、その点で進んでいるのでしょ、立ち寄りやすい。立ち寄りやすいのがいいということですね、B委員は。市民のイメージとしてはそういうことのようにです。

事務局。

事務局

ありがとうございました。

次回第2回の地域包括支援センター運営協議会で、福祉相談センターの特徴を、またセンター長の3人と考えまして皆さまにご報告するとともに、地域包括支援センターとの連携についてどのような体制を取っているのかということをご報告でき

るように準備を進めてまいりたいと思いますので、センター長の皆さんいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

会長

ありがとうございます。

すいませんでした、分かっていたいている前提で話をどんどん進めちゃったんですが、まずその説明を確かにこの場でしたほうがはるかにましだったなと思います。

改めて次回ご説明をいただくとと思います。

A委員お願いします。

A委員

民生委員のほうからなんですが、先ほど6つに分かれているというの、民生委員の区割がそのようになっていまして、私のところは5地区ということで、さいわい包括さんでいつもお世話になっています。

今ずっとお話を聞いていて、私も本当に勉強不足かよく分からないんです、福祉相談センターというものをほとんど知らないということに気が付きました。

各地区の民生委員の地区のほうは、毎月、月の民児協会というのを開いていまして、そこに5地区の場合は間違いなく、さいわい包括の方が必ず来てくださるんです。ですから、すごく顔もよく分かっている、もしできることなら福祉相談センターの方も地区民協に出ていただけると、私たちとつながることができるんじゃないかなと、今、考えました。

これは無理なお願いをしているのではなくて、皆さんそれぞれお忙しいと思うんですが、そうすると、民生委員とつながるということは普通の方ともつながっていける可能性が大なので、すごくいいことではないかなと思いました。

それで先ほどマスコットの話も出ましたけれども、私たち民生委員はミンジー君というマスコットを持っていてそのバッジとかぬいぐるみみたいなのをバッグや何かに付けてうろうろしているんですけれども、そうすると「これ何？」って聞かれるんです。これ民生委員のミンジー君、それ、今、宮本さんが見せていますけど、「ミンジー君なのよ」と言うと、「ああ、そうなの」って。だから民生委員とつながらなくても、それを見ると、この民生委員なのかなという目で見てくれるような

こともあるので、そういう意味ではマスコットを作って、みんなにそれを、高齢者の方が作ってくださっているみたいですから、民生委員なら民生委員に配ってくださると、胸に付けたりバッグに付けたりして町の中を歩いていると思いますので、宣伝効果はあると思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

1 地区錦は時々いらしていました。最近はいらしてないけれども、6 地区は行っていますか。

にしすな福祉 6 地区は毎回、参加しております。

相談センター 6 地区だけです。

会長 2 つとも、だそうです。

A 委員 じゃあ 5 地区だ、6 じゃない。

会長 あとの、2、3、4、5 はないんですよ。

A 委員 そうなんですよ。

会長 だから……

はごろも地域 すいません、補足なんですけど、2 地区なんですけど、1 地
包括支援セン区じゃありません。

ター

会長 そうだ。

はごろも地域 2 地区の民協に毎回出ていただいています。

包括支援セン

ター

会長 いらしている。

はごろも地域 毎月5日に。
包括支援セン
ター

会長 そうですか、そうでしたよね。ありがとうございました。
 じゃあ、来ているそうです。ありがとうございます。
 その他、何かございますか。どうぞ。

E委員 質問なんですけど、地域包括支援センターの、かみすな地域
 包括支援センターと、それから福祉相談センターの、かみすな
 福祉相談センターというのは、全く別個のものですか、です
 ね。名前が一緒だったので、何か、ちょっと混乱したんですけ
 ど、全く業務が別のもの。

会長 確かに、改めて言われるとそういうふうに見えますね、考え
 たほうがいいのかもかもしれません。

 昔は同じ法人がやっていたんです。なおもっと言うと、昔、
 今の相談センターに地域包括支援センターがあったんです。そ
 れが途中で入れ替わったんです。そんな経緯もあったりして全
 然違和感を覚えなかったんですけれども、確かに。ありがとう
 ございます。改めてご指摘をいただいて、それも検討材料の一
 つですかね。

 お時間も限られてきました。せっかく考えていただいたん
 で、ちょっと言いたいという方はおっしゃってください。全員
 にマイクを回せなくてすいません。あと何か印象として言っ
 ておきたいこと。いいですか。宿題でお願いしておいたほうがい
 いと思うことがあれば。大丈夫でしょうか。

 それでは、次に進んでまいることいたします。改めて相談
 センターのセンター長のほうでよろしくご検討をお願いします。
 す。

 それでは5の3です。地域包括支援センター運営状況と課題
 分析について事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料6をご用意ください。令和5年2月と3月のセンター業

務報告と合わせまして令和4年度の業務報告でございます。

49ページからは令和4年度の業務報告を含めまして、過去5年間の地域包括支援センター・福祉相談センターが対応してきた報告ということになりますのでご説明させていただきます。

まず総合相談支援のところ、令和4年度の対応合計数が2万7,975件ということで、令和3年度から数が上がってきております。令和2年度はコロナのことがありましたので、一時的に数字が落ちておりますが、令和4年度は増加傾向です。

その下の相談者ですが、利用者本人からの相談が7,663件、介護支援専門員からは5,142件。現在コロナが明けてきましたので地域包括支援センターの主任介護支援専門員が中心となりまして、各日常生活圏域において、居宅の介護支援専門員さんたちと情報交換の場を設けておりますので、その関係で地域包括支援センターに相談が入ることが増えてきたのかと分析しております。65歳未満第2号被保険者以外ですが、こちらは令和4年度からカウントを終了しております。

相談方法につきましては、訪問が令和3年度に比べまして回数増となっております。やはりコロナが落ち着いてきたと感じ取れるところで、その他のところも千件を超えておりますが、これはメール相談・オンライン相談を始めましたので、回数増となっております。

続いて50ページをお開きください。まず苦情ですが、平成30年介護保険に関する苦情33件から令和3年には4件ということで、苦情の件数も減っておりますので、苦情対応をしないということではありませんが、業務負担削減のために計上をやめております。

注目すべきは、2番の権利擁護業務のところです。虐待への対応につきましては、令和3年度の1,000件に比べて令和4年は847件ということで減少しておりますが、日常生活自立支援事業・成年後見制度利用推進事業が、令和3年が34件だったところが、令和4年は357件ということで非常に増えております。

令和4年度は成年後見の市長申し立てに関する相談件数が50件を超えてきておまして、市長申し立ての件数が35件となっております。こちらについては、後見制度利用促進計画に基づきまして地域包括支援センターにも申し立て支援ということで

ご協力いただくようになりましたので、数字が大きく変わっていると見ております。成年後見制度に関する相談や対応は、急増しておりますので、引き続き、注視していきたいと思っております。

続きまして51ページになりますが、包括的・継続的ケアマネジメント支援のところでは、サービス担当者会議への参加ということで、今年度はコロナが明けたので、担当者会議が行われるようになりまして、209件参加しております。

一番下の介護プランの検証ですが、対応件数が少なく、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、十分に対応できていると判断し、報告を割愛いたします。

52ページをお開きください。4番のところでは、介護予防ケアマネジメントのところがございます。要支援の方の予防給付のプランの作成件数と、総合事業の方のプラン作成件数がこちらに書かれておりますので、大体これは大きな差がなく、数字の動きがなく、横ばいということになります。

令和6年度から、介護予防ケアマネジメントにつきまして、国が地域包括支援センターだけではなくて、居宅介護支援事業所に委託をするということを考えていると発表がありましたので、国の動きを確認しながら進めていく必要があると思っております。

ご覧のとおり、地域包括支援センターが直営でプラン作成をしている数よりも、委託をしている数のほうが圧倒的に多い状況にはなっております。居宅介護支援事業所の皆さまにご協力いただいているところがありますが、これが指定制になった時にどうなるか。包括からの委託だから受けると言っているところも多少はあるのかなと思っておりますので、大きな課題になると見据えております。

それから一番下の高齢者実態把握台帳作成ということですが、こちらは地域包括支援センターのシステム、ワイズマンというコンピューター上のネットワークがつながっているシステムがありまして、その中の台帳の件数をカウントしたものになります。令和3年に比しまして、令和4年は2,217件になっておりまして、これは民生委員さんの一人暮らし調査と一緒にタイアップさせていただいて、その方の同意が取れた方のみワ

イズマン登録をさせていただきましたので、件数が多くなっているところがございます。

53ページの安否確認のところでは、「通報相談件数」というのは、警察とかいろいろな関係機関から地域包括支援センターに、照会が入った件数になります。徘徊高齢者の方を警察が保護した場合や新聞がたまっているのが心配だということで通報相談が入ることがありまして、この件数が218件ということになっております。

「現地調査・訪問回数」につきましては、情報照会があり、安否確認が取れない場合には、現地に行って、無事なのか無事でないのかというのを確認をしているところです。その件数が令和4年度は70件あったということになっております。

令和3年度から比べますと、件数が上がっているのが見て取れると思いますが、やはりこれは身寄りのない独り暮らしの高齢者が増えてきたということが意味されると思っております。

最後に54ページになります。上の段につきましては、介護予防教室についての実施開催数と参加者人数が書かれております。栄養改善につきましては、なかなか、開催をしても人が集まらないということがありまして、栄養改善だけで開催するのではなくて、いろいろな介護予防教室の中でオーラルフレイルのことを含めてお話をしていくという方向になりましたので、あえて個別にカウントすることは令和4年は取りやめておりますので、数字が空欄になっております。

認知症カフェにつきましても、介護予防のほうと一緒に合体したような形でカウントするようなことにいたしましたので、数字が入ってございません。

注目すべきは家族等介護者支援ですけれども、令和3年度に比べますとかなり参加者人数が多くなっております。地域包括支援センターの業務の中で介護者支援は任意事業になっているので、必須ではありませんが、今後、厚生労働省の考え方としては介護者支援をしっかりとやっていくというような方向があるので、これから7月から始まる地域ケア会議の中でケアラー支援というテーマで、7月・8月・9月、3カ月をかけて検討していくというような準備をしているところがございます。

最後に地域のネットワークということで、ちょこっとボラン

ティアのことが書かれております。年度末のちょこっとボランティアの利用者さんの登録者数が57名、ボランティアさんの登録者数が159名、活動回数が2,766回となっています。

令和3年度から比べますとボランティア登録数がかなり減っておりますが、これは年に1回ボランティア保険をかけ直す関係で、継続しますか、どうしますかという意向確認をしています。その時にやはり高齢や病気などを理由にちょこっとボランティアをやめたいというような話がありまして、人数が減ってきております。ここでも、人材不足が発生していると危惧しているところがございます。

地域との連携ネットワークづくりにつきましては、これは先ほども出ておりました民生委員の地区民生委員協議会に参加したら1回というような形で、地域と連携した数の積み上げということになっております。

令和2年度にやはりコロナがありましたので急に回数が減ったところですが、まただんだん盛り返して、令和4年度は1,532回の連携活動をしたというような結果になっております。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。お願いします。

C委員 いいですか。

会長 お願いします。

C委員 幾つかあるんですけども、一つは後見人制度について、これから非常に利用者が増えるということなんですけれども、立川市としては質の担保をどうしていくと。われわれは在宅医療をやっている人間として非常に質の悪い後見人がいらっしやっで、この間もあまりにもひど過ぎて、うちのクリニックに診断書を取りに来た人が、その後見人が目の前で診断書を自分で、「はさみ貸して」って切って、内容を確認して、「こう書いてくれ」と、訳が分からないことを言った方がいまして、質が悪

かったんで家庭裁判所のほうに相談したところ、けんもほろろだったんで文書を出したところ、法務省からヒアリングが今度うちに来るといところまでできました。

やはり質の担保がないと、お金に関わることだけじゃなくて、その人の人生に関わる場所なので、市としては後見人を決める時、もちろん全部裁判所が決めるんですけども、どういった方がやっているかということをしっかり把握しておいてほしいと思います。

会長

ありがとうございます。

では、自己紹介がまだでしたね、すいませんでした、お願いします。

福祉総務課長

すいません、ちょっと一つ前の会議が長引きまして遅れて来て申し訳ございません。4月から福祉総務課長となりました。よろしくどうぞお願いいたします。

後見人のところを所管のほうをしておりまして、あんしんセンターたちかわと連携してやっているところです。

今年度から検討会議というものを立ち上げていまして、まだ本格的には議論といいますか、そういったところの、後見人をどこのどういった方にやるかというのを検討する場なんです。そういったところで、そういった質というのを担保していければなと考えているところです。

ただ、今月もあるんですが、これから月2回開催する予定ですので、そういったところで何とか質のほうを高めていきたいと考えているところです。

以上です。

地域福祉課長

安否確認の新聞の配達員の対応のことです。立川市では、地域見守りネットワーク事業というのがございまして、これは委託ではなくて連携協定を結んで日常の業務の中で気があった時にこちらにご連絡をいただくというような形にしております。現状としては、連絡会に出てきてくださる人たちはその会社や団体のトップの方という状況なので、現場の方々にもしっかりと見守りネットワーク事業の理解をしていただい

て、新聞であれば3日以上ためるということではなくてもうちよつと早くにご連絡をいただくということが重要かなというふうに、C委員がおっしゃるように私どもも思っているところでございます。

なので、今年度は連携協定を結んでいる団体、事業者で働くみなさんにご理解ご協力をいただけるような、周知・啓発をしていきたいと考えてございます。

以上です。

会長

ありがとうございました。具体的なお提案をいただいて前向きに検討いただけるようでございます。ありがとうございます。

何か他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後の議題に移ってまいりたいと思います。

5の(4)業務委託についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料7をご用意ください。介護予防支援事業等における業務委託についてということで、地域包括支援センターが予防のプラン、総合事業のプランを居宅介護支援事業所に委託する際に、こちらの運営協議会の承認を得るといような仕組みがございますので、よろしく願いいたします。

今回は国分寺市にありますリルセーヌ国立居宅介護支援事業所についてのご承認でございます。委託をする理由としましては、わかば地域包括支援センターからで、国分寺市西町というところは、センターの圏域と市境になっておりまして、その辺りにお住まいの高齢者の方が要支援認定を受けたということになりましたので、こちらの居宅介護支援事業所のほうに業務委託をするといったような内容でございます。事業所の詳細につきましては介護サービス情報公表システムの資料を付けておりますのでご覧いただければと思います。

会長

委員の皆さん、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

B委員、どうぞ。

B委員 最近こういう事例が多く発生していると思うんです。富士見町だったら昭島市とか。ここだったら国分寺市、こういった東村山と、あそこっち、柴崎だったら日野市さんとか。そういう地域の市の連携というのであれば、こういうことをいちいちここで承認することじゃなく、そういう連携みたいのは市としては地域の市と連携する形は取れないんですか。

事務局 26市の高齢福祉関係の課長会や係長会がありますので、市町村間連携、情報交換・情報共有はしているところですが、こちらのご承認については介護保険の規定の中で運営協議会の中で承認を得ることが決められているものなので、どうしても省略することが難しいということになっておりますので、ご理解いただければと思います。

B委員 はい、分かりました。

会長 他にございますか。

では、大切なことですので、改めてお諮り申し上げます。

事業所でリルセーヌ国立居宅介護支援事業所を業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし。

会長 異議なしと認め、委託先とすることに決定いたします。ありがとうございます。

予定の次第は以上でございますが、6番その他、次回の日程についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局 次回につきましては、令和5年7月25日火曜日午後2時からです。1階の104会議室になります。

こちらにつきましては職員しか行けないところになっておりますので、またご案内をいたしますので、お集まりいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長 こちらは9月のことは確認しないんですか、いいんですか。

事務局 9月につきましては、前回日程の変更をお願いしておりました、開催の場所が市役所ではなくて社会福祉協議会があります総合福祉センターになりますので、お願いいたします。また、こちらにつきましても、ご案内いたしますのでよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。その他、皆さん言い漏れたことは何かないでしょうか。大丈夫でしょうか。
では、閉会あいさつをお願いします。

副会長 それでは、今年度第1回目の運協を終わります。どうもお疲れさまでした。